

## ○大雪消防組合指定金融機関の指定について

〔平成25年12月24日〕  
〔告示第7号〕

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第2項の規定により、大雪消防組合指定金融機関を次のように指定したので、同条第8項の規定により告示する。

### 1. 指定金融機関

名 称	総括取扱店舗	事務の範囲
株式会社 北海道銀行	美瑛支店	収納及び支払

### 2. 収納及び支払事務の取扱い開始年月日

平成26年1月1日